

令和元年度 産業建設常任委員会行政視察報告書

1 期 日 令和元年5月21日(火)～23日(木)

2 視察先

【北海道上川郡下川町議会】

・意見交換会 議会の活性化について

【北海道上川郡下川町】

・自然エネルギーに関すること

・木質バイオマスについて

【北海道上川郡当麻町 くるみなの木遊館】

・木育教育の推進について

3 参加者 (9名)

委員長 美谷添 生

副委員長 森 喜人

委員 渡辺 友三、古川 文雄、田代 はつ江、田中 康久

議長 兼山 悌孝

職員 商工観光部 商工課主幹(新エネルギー担当) 水口 裕史

事務局 議会総務課係長 兼山 美由紀

4 研修結果 以下のとおりである。

北海道上川郡下川町議会

【概要】

○人口 3,300人(R1.5.1現在)

○面積 644.20km²

○議員数 8人

【項目】

・議会の活性化について

出席者：下川町議会	副議長	齊藤 好信
〃	総務産業常任委員長	大西 功
〃	議会運営委員長	我孫子 洋昌
〃	総務産業常任副委員長	小原 仁興
〃	議会広報広聴副委員長	
〃	議会運営副委員長	中田 豪之助
〃	議会広聴広報委員長	

〃 総務産業常任委員 蓑谷 春之
 議会運営委員
 〃 議会事務局 主査 神野 みゆき

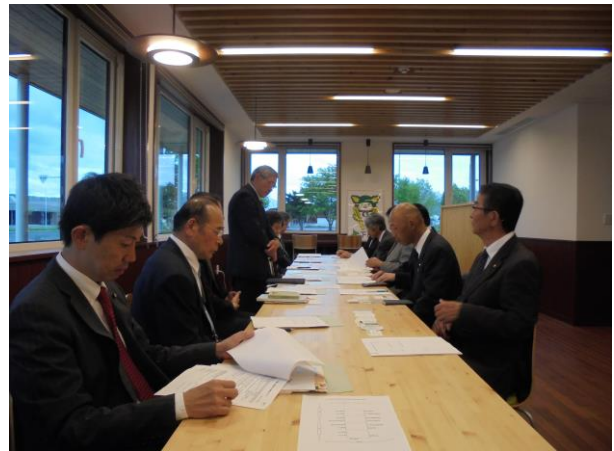
●主な意見内容

○町が政策立案する計画・構想に形成過程から議会が関与

一般質問の前に町の人々の意見を聞き、町の人々が思っている、考えている事を聞いている。平成28年度から町民意見交換会（井戸ばた会議）を定例会の前の月に実施。昼間も行っている。

Q 人は集まるのか。会合などですでに集まっているところへ出向いて行くと良いのでは

A 関心がある課題であれば町民は集まるが、人数はあまり集まらない。



議会活性化について話し合う

○一般質問答弁要旨を当該議員に配布

平成27年9月定例会から、一般質問の議論の

散漫防止と論点・争点を明確化する為配布している。質問方法は、一括質問方式（質問回数は3回まで）と一問一答方式（制限時間60分）の選択制で行っている。

Q 執行部からの一般質問答弁要旨は、いつ配布されているのか

A 一般質問の当日の朝に、1回目の答弁を貰っている。

○政務活動費の廃止

透明性の確保などの課題に対応する為、平成28年4月から廃止した。

Q 金額はいくらだったのか。また、なぜ廃止したのか

A 月1万円で年間12万円であった。廃止の理由は、使用する議員と使用されない議員がいた。議員8人中3~4人が使用していた。話し合いの中で、同じ公費であれば、議会活動費にあてて使用した方が良いのではないかという意見が出て廃止となった。

○モニター制度の導入

政策提言の充実、議会だよりの充実を図るため、モニター制度を平成30年7月から設けた。

Q モニターはどのように募集しているのか

A 議会だよりを通じて6名募集していた。集まらないと声掛けも行いお願いしている。1年の任期である。同じ人が何回もならないようになるべく交代してもえるようしている。また、1年で1万円の謝礼金も出している。

○監査委員の議会議員選出の廃止

平正31年3月定例会において、北海道では初の監査委員への議会議員選出の廃止が同意された。

Q 廃止の理由は

A 議員が8名の為、議選監査員が委員会で除斥する場合があると、残りの議員が少なくなるためである。

○議員のなり手について

Q 4月21日に行われた選挙では議員8名が1期又は2期の議員であり、世代交代がうまくできているのではないかと思います。議員のなり手は、どの様にしているのか

A 地域的にバランスや地区ごとからの選出というのは無い。昔は上名寄地区からの選出は多かったが、現在は偏った選出はしていない。

北海道上川郡下川町

【視 察 項 目】

- ・自然エネルギーに関すること
- ・木質バイオマスについて

説明者：下川町森林商工振興課上席主幹 高橋 祐二
しもかわ観光協会事務局 松田 千穂

○持続可能な地域社会の実現に向けて

2007年下川町自治基本条例に「持続可能な地域社会の実現を目指す」ことを位置づけた。2008年には「環境モデル都市」に認定され、2011年には「環境未来都市」にも認定され、経済・環境・社会の価値創造、統合的解決をコンセプトとする。経済では、森林資源を余すことなく使う「林業総合産業」、環境では、森林バイオマスの活用により、現在熱自給率49%・将来電熱完全自給を目指す「エネルギー自給」、社会では、限界集落の再生や新たな人の流れの創出などを考慮して、集落再生モデル創造などの「超高齢化対応社会」を柱に取り組んでいる。

○森林・木材産業の特徴

下川町の森林面積は、56,810haで、町の面積の9割を占めている。森林面積の割合は、国有林が48,147ha。町有林が4,688ha。私有林が3,975haとほとんどが国有林である。樹種はカラマツ・トドマツ・アカエゾマツなどで、スギやヒノキは無い。森林の傾斜角度が緩やかであり、木材の搬出も容易にできる。民有林の路網密度は、平成30年4月では48.7m/haであるが、毎年1億円をかけ、60m/haを目標としている。

山で木を切る仕事などの林業就労者数は、平成28年度では30名。年間素材消費量は、78,399 m³であり、その内、民有林素材生産量は、24,578 m³である。

○循環型森林経営

平成26年循環型森林経営をスタートさせる。
伐採→植林→育林(下刈)→育林(間伐)→60年後伐採…として繰り返し循環させる。



「林業総合産業」「エネルギー自給」「超高齢化対応社会」3つの柱に取り組む

○森林資源活用

森林資源のカスケード利用をし、1本の原木から、主産物（製材・集成材・円柱材・木炭）→副産物（オガコ・端材・木酢液・排煙）→高付加価値化（破碎炭・燻煙材・精油）へ加工し、森林の恵みを余すことなく全て活用している。

○木質原料製造施設

平成21年4月1日設置。

敷地面積 15,754 m²。原料保管可能量は約 13,750 m³、8,250 t となり、含水率は 100% である。原料保管施設等は延べ床面積 428.44 m²。木質燃料供給量は、平成 29 年度実績では、約 3,500 t となる。

施設に関しては、平成 21、22 年度は町の直営としていたが、平成 21 年 10 月に下川町灯油組合が下川エネルギー供給協同組合を設立し、平成 23 年度より協同組合に業務委託している。平成 24 年度からは指定管理となり、納付金として町に 250 万円を納入している。

燃料用チップの基準が重要であり、下川町の基準は、サイズは 2 インチ以下、含水率は 30% 以下の 2 つのみである。



奥にある機械を使用し、木材を燃料用チップに

○森林バイオマスエネルギーの利用

平成 10 年、下川産業クラスター研究会をおこない、新たな価値創造について話し合いが行われた。そこで、木質バイオマスエネルギーという意見が出た。他には、地域材活用住宅という意見も出た。今は地域材活用は当たり前になっているが、以前は何処の山で伐った木なのか不明というものを使用して住宅を建築していた。町には木が沢山あるため、おかしいのではないかとという町民からの話があり「下川で製材工場を作る」と言う事になった。何回もの協議の上、今では当たり前になっているが下川の人が木を伐り、下川の人が加工し、下川の人が建て、下川の人が住むという流れになった。他には、トドマツの葉から抽出する精油を製造、森林療法や森林環境教育、カーボンオフセットも進めている。



一の橋地区地域熱供給システムの木質ボイラー

バイオマスを進めていく中で大きく影響したのは、前町長が国有林野のエネルギー資源利用検討会に代表で参加し「今までは、山づくりをしながら木の加工をしていたが、新たな山の利用としてはエネルギー利用だ」という強い思いを持ってリーダーシップを取り、木のエネルギー利用を進めていくようになった。当時はバイオマスの認知度が低く、木を燃やすというのは「薪ストーブ」という程度であったが、平成 13 年から 15 年にかけて、地

域新エネルギービジョンを策定した。その後公共施設で最もエネルギーの需要が多い五味温泉をモデルにし検討した結果、化石燃料を使用したものと比べると、年間60万円コスト増になる。しかし前町長は「地球温暖化対策のことや山村の活性化・役割などを考えると町が率先してやるべき」と考え、平成16年にご味温泉へバイオマスボイラーの導入をした。本稼働の17年度は化石燃料が値上がりし、実際には年間350万円のコスト減となった。

平成17年から公共施設へペレットボイラ・バイオマスボイラーを順次導入し、現在は公共施設の熱供給68%を再生エネルギーへ転換している。このことにより予算が年1,900万円削減となり、基金やボイラー等の更新と中学生までの医療費無料や給食費減額に充てている。

11基の木質ボイラーで30施設に熱を供給している。

「資源があるところに産業が興る」のではなく「エネルギーがあるところに産業が興る」のである。

○超高齢化対応社会モデル集落の構築

過疎化が進む下川町の中でも一の橋地区は、顕著な人口流出が見られ、昭和35年に2,000人ほどであった人口は、平成21年には95人（下川町全体では約3,495人）ほどに減少し、高齢化率は51.6%といった限界集落である。集落にあった小さい商店も廃業し、病院や福祉施設もなく、住宅も老朽化し廃屋が増加する一方であるという地域課題を抱え、平成22年、地域住民・行政・その他関係者の連携による「一の橋地区バイオビレッジ創造研究会」を立ち上げ、集住化モデルエリアの開発を行った。平成25年5月には、長屋風に廊下で繋がった22戸の集住化住宅も完成した。現在は、集住化住宅4戸、宿泊施設2戸、郵便局や警察官立寄所住民の共有スペースがある住民センター、町直営で運営している特用林産物栽培研究所や、薬木薬草の試験を行う誘致企業貸付試験研究施設、地域食堂「駅カフェイチノハシ」も併設された。暖房・給湯はすべて木質バイオマスにより完全自給。電気は太陽光を導入し一部供給できるようになっている。

○集落の担い手として

一の橋地区バイオビレッジ構想の具現化として、限界化する集落再生を目的に「地域おこし協力隊」を導入した。現在一の橋地区では3人（下川町全体では7人）が隊員として活動中。協力隊の活動内容は、廃屋の撤去、ハウス栽培、商品開発、生活・買い物支援、地域食堂運営、障がい者施設支援、集落支援型NPO法人支援などである。

○一の橋集落の現在

一の橋地区バイオビレッジに着手する前平成21年は、14歳以下2人（2.1%）、15歳～64歳44人（46.3%）、65歳以上49人（51.6%）計95人であった。7年後の平成28年には、14歳以下7人（9.2%）、15歳～64歳48人（63.2%）、65歳以上21人（27.6%）計76人になった。人口はほぼ変わらず高齢化率が低下した。主な減少要因は高齢者の減少であり、主な増加の要因は地域おこし協力隊の移住、木工作家や誘致企業関係者等の移住が多くなったためである。



外廊下で繋がる、長屋風な集住化住宅

●主な質疑応答

Q 人材教育に国（農林水産省、環境省）への派遣を行っているがメリットは

A 国の動きがわかる。人と人のつながりができて、早く情報を入手できる。国からの一方的な事業でなく、双方が理解しあった事業になる。

Q 林業労働力の作業従事者人数と年齢は

A 林業従事者は約 30 名。年齢は 60 歳代が多く、一部の方はそれ以上の方もみえる。

Q 小中学校のバイオマスのボイラー施設整備費は

A 小中学校ボイラー設置整備費は、1 校 6,000 万円から 7,000 万円である。

北海道上川郡当麻町「社会福祉法人 当麻かたるべの森 くるみなの木遊館」

【視 察 項 目】

- ・木育教育の推進について

【概 要】

○くるみなの木遊館は、障がい者の就労の場と木育を推進する拠点施設を目的とし、当麻町の指定管理を受けて平成 28 年 5 月にオープン。

目的

- ・障がい者の就労の場所を作ること
- ・木育教育を推進すること
- ・高度な木工製品を制作すること
- ・木工の専門技術者を招請し、木製品の開発と教育を行う

出席者：社会福祉法人当麻かたるべの森施設長 くるみなの木遊館所長 八鍬 明弘
社会福祉法人当麻かたるべの森 くるみなの木遊館 主任 近藤 智也

地域再生戦略交付金を使用し、総額 5 億 3000 万円、延べ床面積は 1,100 ㎡、木造で一般住宅と同じ在来工法、5 億 3000 万円の半分の約 2 億 6000 万円は国の地方再生のお金であるため所管が内閣府になっている。

目的は知的障がい者の就労の場の創生創造ということで、彼らに仕事を与える場と言うのを第 1 に考えている。当麻町は年間 100 人ペースで人口が減っている。今は 6,500 人をきり、町としては、この地域を維持するためにどうすればいいのかを考え、地域活性化としてこの施設のスペースを「木育ひろば」と名前を付け、年間 8,000 人の交流人口を目標に活動している。今年の 3 月で 3 年経過したのだが、1 年目は 24,000 人、2 年目は 21,000 人、去年は 20,500 人、年々若干人数は減っているが、20,000 人上はキープしている。ここに来ら



障がい者就労の場と木育を推進する拠点施設
「くるみなの木遊館」

れるお客様は、小さいお子さんを連れて若いお父さんお母さんで、これから将来どこに住もうかとか、家の設計・将来の設計する一番大事な時期の方を中心に、来ていただくという目的がある。人口減少に関しては周りの町も同じような現状があるが、当町の場合は流出と流入が同じであるため、まだかろうじて人口はとどまっている状況である。

北海道の森林面積は、土地の60%ぐらいであり、当麻町は65%であるため面積比としては、北海道を縮小した感じである。町長も政策の一つに

「木育」を掲げている。当麻町の方針として、「食育」「木育」「花育」という3つのつながる心の教育を通じて豊かな人を育てるという基本方針があり、今まで食育は田んぼやそれに伴う施設があり取り組んでいたが、木育や花育は具体的に何をやるのかが明確ではなかった。しかし、この建物ができたおかげで、木育に関しては「木育推進拠点施設」として「くるみなの木遊館」でいろんな活動に取り組んでいる。

建物の説明としては、100%町産材で作られている。北海道の人工林はほとんどトドマツ・カラマツで構造材として使われている。この建物の柱や梁はカラマツ、白い材料はトドマツ、床もシラカバなどを使用している。



多種多様な機械を使用し、製品を作成

●主な質疑応答

Q 経営に関して悩みはあるか

A この施設をどう維持していくか。町は、この施設を建て障がい者の就労の場を与えてくれたが、運営は困難である。経費は年間2,000万円かかり、特に冬の経費が掛かる。そのため薪ストーブを使用し、薪は比較的手に入るので経費はおさえることができる。また、電気代はデマンド監視をして極力抑えている。障がい者に対し就労支援をすることで、ひとりあたり約130万円の国からの助成金等を見込んでいる。しかし現状は厳しく、木工製品の売り上げでも考えているが到達できていない。また、この施設を作るとき前もって町との相談がなかった。障がい者が使用するにあたり、不便なところもあるので、今後このような施設を作るときには、十分打ち合わせが必要だと考えた。

5 所感

北海道下川町視察所感

下川町は、明治34年合併前の高鷲村からの入植団体25戸により開拓されたこともあり高鷲町を母村として交流していた。下川町の配慮により、議会議員8人中6人の出席のもと「議会の活性化」をテーマに意見交換会を開催した。夕食会には、町長も参加され、親睦を深めることができ有意義であった。

自然エネルギーの活用とバイオマス事業について

下川町は昭和28年財政困難な時期にもかかわらず、町の財政規模の80%以上を費やし、1,200ha余の国有林を買収し町有林材を確保し森林を活かした持続可能な循環型森林経営を目指し、現在町有林4,600ha余を有し森林の恵みを余すことなく活用すべく、町政の運営を実施されていることに感心した。

木質原料製造施設は当初町直営で運営されていたが、町内の灯油販売業者等による協同組合を設立し指定管理をされた。これは、町内企業の利用という面で良い取り組みだと思う。

森林バイオマスエネルギーの利用は、平成10年より取り組んでおり、町長のリーダーシップにより、現在では数多くの施設で熱利用を中心に事業展開をされている。特に人口減少により限界集落となった地域で、超高齢化対応社会モデル集落の構築として、地域熱供給施設を中心に各種生産施設や公共施設・作業所を配し、住居地を一カ所に集めエネルギーの利用を効果的に実用されていた。そこで出会った高齢者の方が「日常の生活は快適である」と言っておられたのは印象的であった。

平成20年以降、国の環境モデル都市認定を始め数多くの国指定の都市選定を受けるなど国の政策に積極的に係わり職員の派遣も行っていった。全国的にも特殊な取り組みを実践していると感じた。

また、下川町はスキージャンプ競技で、五輪オリンピックメダリストの葛西選手を始め多くのオリンピック選手を輩出していることもあり、全国より児童・生徒を受け入れ独自の取り組みを行っていた。中学校の校庭の前にはジャンプ場があり、教育委員会事務局に2人専属コーチが配属されている。なるほどと感心した。

北海道当麻町視察所感

北海道最高峰の主峰旭岳(2,291m)を含む大雪山が眼前に広がる当麻町「くるみなの木遊館」、さらに歩いて10分離れた「プレーパーク」を視察した。くる=人、みな=笑というアイヌ語で、アイヌ文化は北海道全域に残っていて、先住民アイヌを大切にしたい気持ちが伝わる名称である。ともに町民が集うスポーツ広場の中に設置されていた。

この施設の目的は、①障がい者の就労の場づくり、②木育教育の推進、③高度な木工製品の制作、④木工の専門技術者を招請し、木製品の開発と教育を行うことである。

視察の折にも、4人の障がい者の皆さんが木材を磨く作業に取り組んでおられた。他にもコンピューターを使った簡単な彫刻や印刷の仕事があり、2~3万円の給料を得ているとの事。知的障がい者6人と精神障がい者1人を雇用し、スタッフ4人で対応しているということであった。

メインホールは、木の遊具で満たされており、一組の親子がゆったりと木のぬくもりに浸りながら睦んでいた。いつまでもその場を離れたくないような気持ちになった。③④については、学生たちの合宿の場も備えられており、これから活用されるものと思う。

課題は、建設はされたが今後の運営管理である。年平均2,000万円の経費を如何に捻出するか。スタッフも少ない中であり、今後の活躍が期待される。

6 視察経費

視察費 605,640円 (随行執行部職員、議会事務局職員旅費を含む)

一人平均 86,520円 (議長、委員6名)

以上、視察研修の主な結果について報告します。

令和元年6月28日

郡上市議会議長 兼山 悌孝 様

郡上市議会産業建設常任委員会
委員長 美谷添 生